

新日本石油ガスとの合併について

各位

当社(社長:西尾 進路)は、本日(2005年7月1日)付で新日本石油ガス株式会社(社長:吉田 清、本社:東京都港区、当社および当社精製部門である新日本石油精製株式会社の持株比率合計95.6%)と合併いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

現在、わが国のエネルギー産業は、規制緩和の進展に伴い、石油・電力・ガスのエネルギーの垣根を越えた激しい競争が展開されつつあります。また、こうした中、これまでの既成の枠組みにはとどまらない、新たなエネルギー・ビジネス展開の可能性も広がってきております。

今日まで、当社グループにおきましては、当社がガソリン・灯油・軽油・重油等の燃料油ならびに潤滑油などの販売を行う一方で、液化石油ガス(LPG:プロパンおよびブタン)の販売については、当社のLPガス部門である新日本石油ガス(1955年設立)が50年間にわたりこれを担ってまいりました。

しかしながら、エネルギーポータレス化の流れが強まる中、お客様の多様なニーズに即応して最適なエネルギー・ソリューションをご提供できるようになるためには、燃料油の販売とLPGの販売とを別々の会社で行うのではなく、これら商品の販売事業を一体化した機動的な組織体制を構築することが不可欠になっていると判断いたしました。

このような観点から、当社は、本日(7月1日)付で、合併の方法により新日本石油ガスを当社に統合いたしました。当社グループといたしましては、この合併を機に、燃料油・LPG一体となった事業戦略の強化を図り、もって、総合エネルギー企業としての経営基盤をさらに強固なものにしてまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

ア. 合併契約書承認取締役会の開催日 2005年4月28日

イ. 合併契約書の締結日 2005年4月28日

ウ. 新日本石油ガスにおける
合併契約書承認株主総会の開催日
2005年5月17日

エ. 合併期日 2005年7月1日

オ. 合併登記 2005年7月1日

(2) 合併の方法

当社が存続会社となり、新日本石油ガスが解散会社となりました。

(3) 簡易合併

当社は、商法413条ノ3第1項の定めに基づき、当社の株主総会において合併契約書の承認を得ることなく合併いたしました。

(4) 合併比率

	弊社	新日本石油ガス
合併比率	1	5.7

(注)

1. 株式の割当比率

新日本石油ガスの株式1株に対して弊社の株式5.7株を割り当てました。

2. 合併比率の算定根拠

当社および新日本石油ガスは、第三者機関である日興シティグループ証券株式会社が行った合併比率算定の方法、結

果等につき慎重に検討のうえ、両社間で協議した結果、上記のとおり合併比率を定めました。

3. 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

日興シティグループ証券株式会社は、当社については市場株価法を、新日本石油ガスについては、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法、類似公開企業比較法による評価を総合的に勘案して、合併比率を算定いたしました。

4. 合併新株式の発行に代わる自己株式の移転

当社は、新株式の発行に代えて、当社が所有する自己の普通株式を移転します。

(5) 合併交付金

合併交付金の支払いは行いません。

(6) 従業員の処遇

合併期日現在の新日本石油ガスの従業員については、当社が引き継ぎました。

3. 合併後の状況

(1) 弊社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金および決算期は変更ありません。

(2) 総資産 2,521,187百万円(72,735百万円) ()内は合併による増加見込み分

(注)2004年9月末日の両社の貸借対照表の総資産の単純合算

以上